

【体験学習プログラム参加費支援】

FAQ

福岡市教育旅行推進デスク

令和5年4月12日時点

[1 事業全体]

1-1 支援の概要

支援の概要は。

- ・修学旅行や校外学習などで「体験学習プログラム」に参加する学校に対し、参加費の一部を支援します。
支援額：1名あたり500円（上限）

1-2 体験学習プログラムとは

「体験学習プログラム」とはどんなものか。

- ・修学旅行や校外学習などの教育旅行において、「産業」「都市文化」「歴史」「自然」などの体験・学習ができるプログラムのことです。

[2 参加費支援について]

2-1 対象の体験学習プログラムについて

対象となる「体験学習プログラム」は何があるのか。

- ・対象の「体験学習プログラム」は、福岡観光コンベンションビューローのホームページでお知らせします。

2-3 対象期間について

本事業の支援の対象となる期間を教えてください。

- ・下記期間内の「体験学習プログラム」への参加が対象となります。
対象期間：申請受付開始日～2024年（令和6年）2月29日まで

2-4 対象の学校について

市外の学校が行う社会科見学でも対象か。また、市外に宿泊する修学旅行も対象か。

- ・対象です。

[3 申請について]

3-1 申請手順

申請の手順を教えてください。

【学校から直接予約を行う場合】

- ・対象となる「体験学習プログラム」を予約後、同プログラムを実施する事業者等が申請します。

【旅行会社が予約を行う場合】

- ① 対象となる「体験学習プログラム」を予約。事務局に各種様式を申請。
- ② 事務局からの内示後、受け入れを実施。
- ③ 実施後、各種様式を提出
- ④ 支援金の支払い

3-2 申請書・申請方法

各申請書・申請方法について教えてください。

- ・申請書は福岡観光コンベンションビューローのホームページからダウンロードください。

<https://school.welcome-fukuoka.or.jp/>

- ・申請方法、申請先は下記にてお願いします。申請に伴う費用は申請者負担となります。

【郵送】〒810-0001福岡市中央区天神3丁目11-1 天神武藤ビル4F

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

【メール】school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

3-3 入金までの期間

請求後、入金までの期間はどれくらい掛かるか教えてください。

- ・請求後、事務局で審査を行ったのち30日以内を予定しています。審査や確認などの状況によって変動する場合がありますので、ご了承ください。

[4 その他]

4-1 緊急事態宣言等の対応

緊急事態等の輩出の際の対応について教えてください。

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が適用される場合は、本申請も原則停止となります。適時ホームページ等でご案内していきますのでご確認ください。

4-2 相談窓口について

本事業に伴う相談は、どこに相談すればいいですか。

- ・本事業の事務局は下記の通りです。

【事務局連絡先】

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

TEL : 050-9001-9762（平日 10:00~17:00）

E-mail : school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

※本FAQは福岡観光コンベンションビューローのホームページで適時更新していきます。